日本学生支援機構寄附金事業「JASSO災害支援金」申請書

独立行政法人日本学生支援機構　理事長　殿

申請日　　年　　月　　日

日本学生支援機構寄附金事業「JASSO災害支援金」申請要項に基づき、所定の必要書類を添えてJASSO災害支援金の支給を申請します。

<table>
<tr><td>学校名</td><td colspan="3"></td><td>学部・学科・
研究科名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>学籍番号</td><td colspan="3"></td><td>学年</td><td colspan="3">年</td></tr>
<tr><td>氏名（自署）</td><td colspan="7"></td></tr>
<tr><td>罹災住所</td><td colspan="7"></td></tr>
<tr><td>罹災住所の
居住状況</td><td colspan="7">本人居住 ・ 本人非居住（居住者氏名：　　、本人との続柄：　　）</td></tr>
<tr><td>罹災日</td><td colspan="7"></td></tr>
<tr><td>罹災事由</td><td colspan="7"></td></tr>
<tr><td>罹災状況</td><td colspan="7">全壊 ・ 半壊 ・ 全焼 ・ 半焼失 ・ 全流出 ・ 半流出 ・ 全埋没 ・ 半埋没 ・ 床上浸水 ・ 長期避難</td></tr>
<tr><td>連絡先
電話番号</td><td colspan="7"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">振込口座
※1、2、3</td><td>金融機関名</td><td colspan="2">銀行・信用金庫・
労働金庫・信用組合</td><td>金融機関コード</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>支店名</td><td colspan="2">支店</td><td>支店コード</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>口座名義
（カナ）</td><td></td><td>口座番号
※右詰めで記載</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">外国籍の場合
・該当する在留資格の番号に✓をしてください。
・いずれにも該当しない場合は、申請できません。</td><td colspan="3">□ 1 法定特別永住者、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等</td><td colspan="4" rowspan="2">・「在留カード」（コピー）
・「特別永住者証明書」（コピー）
・「住民票の写し」（原本）　等のうち1点</td></tr>
<tr><td colspan="3">□ 2 定住者で、将来日本に永住する意思がある。</td></tr>
<tr><td colspan="3">□ 3 家族滞在で、将来日本に定着し就労する意思があり、次の全てに当てはまる。
・日本で出生、又は12歳に達した日の属する学年の末日までに初めて日本に入国した。
・日本の小学校、中学校、高等学校を卒業した（高校卒業程度認定試験合格者を含む）。</td><td colspan="4">・「在留カード」（コピー）
・「住民票の写し」（原本）　等　のうち1点
+
・日本で出生したことを証する書類　又は
「外国人出入国記録の写し※」（原本）等
※申請者が出入国在留管理庁に開示請求を行い、取得した記録</td></tr>
</table>

【注意事項】

※1　学生本人名義の普通預金口座に限ります。

※2　以下の金融機関は取扱いをしていません。

農業協同組合・外資系銀行・ネットバンク等（SBI新生銀行・あおぞら銀行・セブン銀行等）

※3　貯蓄預金口座、NISA口座、一定期間取引がない口座（休眠口座）は不可です。

【添付書類】以下の書類を添えて、学校に提出してください。

・罹災証明書（コピー可）

もしくは、罹災証明書がすぐに発行されない場合は自治体等で罹災証明書の発行手続きを行った際の申請書類一式（コピー）

・振込みを希望する口座の通帳等のコピー（銀行名、支店名、口座番号、口座名義　がわかるように）

・外国籍の場合は、表中の在留資格に対応した書類を添付

※ ご記入いただいた情報は、JASSO災害支援金支給のためにのみ使用し、その他の目的には利用されません。

【記入例】　様式1_申請書（日本人学生用）

日本学生支援機構寄附金事業「JASSO災害支援金」申請書

独立行政法人日本学生支援機構　理事長　殿

申請日　2027　年　1　月　10　日

日本学生支援機構寄附金事業「JASSO災害支援金」申請要項に基づき、所定の必要書類を添えてJASSO災害支援金の支給を申請します。

学校名	JASSO大学	学部・学科・研究科名	▲▲学部▲▲▲学科
学籍番号	FG11D1111	学年	3　年
氏名（自署）	機構　太郎　（必ず自署のこと）		
罹災住所	●●●●●●●●●●		
罹災住所の居住状況	本人居住 ・ 本人非居住（居住者氏名：　機構　一郎　、本人との続柄：　父　）		
罹災日	令和8年8月30日		
罹災事由	令和8年8月30日発生の台風10号のため		
罹災状況	全壊 ・ 半壊 ・ 全焼 ・ 半焼失 ・ 全流出 ・ 半流出 ・ 全埋没 ・ 半埋没 ・ 床上浸水 ・ 長期避難		
連絡先電話番号	××× - ×××× - ××××		

罹災証明書の住所と世帯主住所が不一致の場合は、同一住所を示していることを確認のうえ、学校担当者に申し出ること。

※罹災証明書記載の罹災事由に基づくものとする。

■災害の被害認定基準（令和3年6月24日付府政防670号内閣府政策統括官（防災担当））

被害の程度	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	準半壊に至らない（一部損壊）
損害基準判定（住家の主要な構成要素の経済的被害の住家全体に占める損害割合）	50%以上	40%以上50%未満	30%以上40%未満	20%以上30%未満	10%以上20%未満	10%未満

振込口座 ※1、2、3	金融機関名	○○○	（銀行）信用金庫・労働金庫・信用組合	金融機関コード	123					
	支店名	○○○	支店	支店コード	123					
	口座名義（カナ）	キコウ　タロウ	口座番号 ※右詰めで記載	1	2	3	4	5	6	7

外国籍の場合 ・該当する在留資格の番号に✓をしてください。 ・いずれにも該当しない場合は、申請できません。	□1 法定特別永住者、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等	・「在留カード」（コピー） ・「特別永住者証明書」（コピー） ・「住民票の写し」（原本）　等のうち1点
	□2 定住者で、将来日本に永住する意思がある。	
	□3 家族滞在で、将来日本に定着し就労する意思があり、次の全てに当てはまる。 ・日本で出生、又は12歳に達した日の属する学年の末日までに初めて日本に入国した。 ・日本の小学校、中学校、高等学校を卒業した（高校卒業程度認定試験合格者を含む）。	・「在留カード」（コピー） ・「住民票の写し」（原本）　等　のうち1点 ＋ ・日本で出生したことを証する書類　又は「外国人出入国記録の写し※」（原本）等 ※申請者が出入国在留管理庁に開示請求を行い、取得した記録

【注意事項】
※1　学生本人名義の普通預金口座に限ります。
※2　以下の金融機関は取扱いをしていません。
　　農業協同組合・外資系銀行・ネットバンク等（SBI新生銀行・あおぞら銀行・セブン銀行等）
※3　貯蓄預金口座、NISA口座、一定期間取引がない口座（休眠口座）は不可です。

【添付書類】以下の書類を添えて、学校に提出してください。
・罹災証明書（コピー可）
　もしくは、罹災証明書がすぐに発行されない場合は自治体等で罹災証明書の発行手続きを行った際の申請書類一式（コピー）
・振込みを希望する口座の通帳等のコピー（銀行名、支店名、口座番号、口座名義　がわかるように）
・外国籍の場合は、表中の在留資格に対応した書類を添付

※ ご記入いただいた情報は、JASSO災害支援金支給のためにのみ使用し、その他の目的には利用されません。